

平成29年5月30日

消費生活用製品の重大製品事故に係る公表について

消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告のあった重大製品事故について、以下のとおり公表します。

○特記事項あり

石油ストーブ（開放式）、水槽用サーモスタット付ヒーターに関する事故（リコール対象製品）について

（詳細は次頁以降参照。）

- | | |
|--|----|
| 1. ガス機器・石油機器に関する事故 （うち石油温風暖房機（密閉式）1件、 石油ストーブ（開放式）1件） | 2件 |
| 2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、 製品起因が疑われる事故 （うち水槽用サーモスタット付ヒーター1件、 除湿乾燥機1件、ノートパソコン2件） | 4件 |
| 3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、 製品起因か否かが特定できていない事故 （うちコーヒーマーカー1件、 ポータブル液晶テレビ（リモコン）1件、 電動アシスト自転車1件、 光回線終端装置（パソコン周辺機器）1件、 発電機（携帯型）1件、エアコン（室外機）1件） | 6件 |
| 4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、製品事故調査判定合同会議（※） において、審議を予定している案件 該当案件なし | |

1. ～ 4. の詳細は別紙のとおりです。

※正式名称は「消費者安全調査委員会製品事故情報専門調査会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議」という。

5. 留意事項

これらは消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づく報告内容の概要であり、現時点において、調査等により事実関係が確認されたものではなく、事故原因等に関し、消費者庁として評価を行ったものではありません。

（管理番号：A201600043を除く。）

本公表内容については、速報段階のものであり、今後の追加情報、事故調査の進展等により、変更又は削除される可能性があります。

6. 特記事項

(1) 株式会社コロナが製造した石油ストーブ（開放式）について（管理番号：A201700107）

① 事故事象について

株式会社コロナ（法人番号：5110001014116）が製造した石油ストーブ（開放式）及び建物2棟を全焼、4棟を類焼する火災が発生しました。当該事故の原因は、現在、調査中です。

② 当該製品のリコール（無償点検・修理）について

同社は、当該製品を含む2000年（平成12年）以前に製造された石油ストーブ及び石油温風暖房機（石油ファンヒーター）（下記③）に付属する給油タンク（よごれま栓タンク）について、長期間の使用による給油口の変形などの要因により、給油口がロックされたと使用者が誤認する「半ロック状態」になる事象が発生する可能性があることから、事故の再発防止を図るため、2008年（平成20年）9月17日にプレスリリース及びウェブサイトへ情報を掲載し、翌18日に新聞社告を行うとともに、販売店の店頭及び消費者へのアフターサービス訪問時におけるチラシ配布、テレビCM等により、石油ストーブ等に付属する給油タンク（よごれま栓タンク）使用時の注意喚起を行い、無償点検及び修理（給油口蓋の半ロック状態を防止するため、蓋の開閉ちょうつがい部にスプリング機能を追加）を実施しています。

なお、今般報告のあった当該事故（管理番号：A201700107）が上記のリコール事象によるものかどうかは現時点では不明です。

③ 対象製品：対象製品名、型式、製造台数、製造期間

- ・ 対象製品名：コロナ石油ストーブ等に付属の給油タンク（よごれま栓タンク）
- ・ 型 式：2000年（平成12年）以前に製造されたコロナ石油ストーブ等で、下表に示す型式に該当するもの
- ・ 製造台数：石油ストーブ 2,090,000台
石油ファンヒーター 4,270,000台
計 6,360,000台

1) 石油ストーブ（反射型）

| 製造期間 | 型 式 | | | |
|------|-----------|-----------|------------|------------|
| 1987 | SX-1800DX | SX-2200DX | | |
| 1988 | SX-1800 | SX-2200 | SX-1800DXA | SX-2200DXA |
| 1989 | SX-1810 | SX-2210 | SX-3000 | |
| 1990 | SX-1820 | SX-2220 | SX-3020 | |
| 1991 | SX-1840 | SX-2240 | SX-3040 | |
| 1992 | SX-1850 | SX-2250 | SX-2250X | SX-3050 |
| 1993 | SX-1860 | SX-2260 | SX-3060 | |
| 1994 | SX-1870 | SX-2270 | SX-3060 | |
| 1995 | SX-1880Y | SX-2280Y | SX-3080Y | |
| 1996 | SX-1800Y | SX-2200Y | SX-3080Y | NX-22Y |
| | RX-D18Y | | | |
| 1997 | SX-B21Y | SX-B26Y | SX-B35Y | SX-B27WY |
| | NX-26Y | RX-B21Y | RX-B26Y | |
| 1998 | SX-C210Y | SX-C260Y | NX-26Y | |
| 1999 | SX-D27WY | | | |
| 2000 | SX-E210Y | SX-E260Y | SX-E21Y | SX-E26Y |
| | SX-B35YA | SX-D27WYA | NX-26YA | KM-D27WY |

2) 石油ファンヒーター

| 製造期間 | 型 式 | | | |
|------|------------|-----------|------------|-----------|
| 1993 | FH-3360AYL | | | |
| 1994 | FH-2570Y | FH-3270Y | FH-3370AYL | GT-2570Y |
| | GT-3270Y | FK-F250 | FK-F320 | KH-A25Y |
| | KH-A32Y | KH-3207Y | | |
| 1995 | FH-2580Y | FH-3280Y | FH-5580Y | FH-2580AY |
| | FH-3380AY | NH-2580Y | NH-3280Y | GT-2580Y |
| | GT-3280Y | KH-B25Y | KH-B32Y | FK-G250 |
| | FK-G320 | AH-3280Y | | |
| 1996 | FH-A30Y | FH-A37Y | FH-A47Y | FH-A60Y |
| | FH-A30AY | FH-A37AY | NH-A30Y | NH-A37Y |
| | GT-A30Y | GT-A37Y | GT-A30YJ | KH-A30WS |
| | KH-A37WS | KH-C30Y | KH-C37Y | FK-H30 |
| | FK-H37 | | | |
| 1997 | FH-B30AY | FH-B37AY | FH-B30BY | FH-B40BY |
| | FH-B50BY | FH-B62Y | NH-B30BY | NH-B40BY |
| | GT-B30BY | GT-B40BY | KH-B30WS | KH-B40WS |
| | KH-D30BY | KH-D40BY | FK-J30 | FK-J40 |
| 1998 | FH-C320BY | FH-C430BY | FH-C530BY | GT-C30Y |
| | GT-C32BY | GT-C53BY | FK-K32 | FK-K53 |
| | KCF-A300 | | | |
| 1999 | FH-D320BY | FH-D430BY | FH-D530BY | FH-MD30Y |
| | GT-D30Y | GT-D32BY | GT-D43BY | GT-D53BY |
| | GT-EG30Y | GT-KS30Y | FK-L30 | FK-L32 |
| | FK-L43 | FK-L53 | | |
| 2000 | FH-E62Y | FH-EX32BY | FH-EX43BY | FH-EX53BY |
| | FH-ES32BY | GT-E30Y | KM-30Y | KS-E30Y |
| | FK-M30 | FK-M32 | FK-M43 | FK-M53 |
| | FJ-V30Y | | | |

2008年（平成20年）9月17日からリコール（無償点検・修理）を実施
 改修率：2.1%（2017年4月30日時点）

<リコール対象製品での事故件数>

当該事故（管理番号：A201700107）発生以前の、当該製品におけるリコール対象の内容による2010年度以降の事故の件数は、次のとおりです。これらは、消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告を受けたものです。

| 年度 | 事故件数 | 被害状況 | 年度 | 事故件数 | 被害状況 |
|--------|------|------|--------|--------|-------------|
| 2017年度 | 0 | — | 2013年度 | 1 | 火災 |
| 2016年度 | 1 | 火災 | 2012年度 | 1 | 火災 |
| 2015年度 | 1 | 火災 | 2011年度 | 0 | — |
| 2014年度 | 2 | 火災 | 2010年度 | 1 1 | 火災・軽傷 火災 |

<対象製品の外観及び確認方法>

1) 対象製品の外観



(写真はN X - 2 2 Y)



(当該製品の給油タンク)

2) 対象製品の確認方法

| | | | |
|--|--------------------------------|--|--|
| | 【製造年の表示位置】 △△年製 | 【対象製品の製造年】 2000年製 00年製 ↓ 1996年製 96年製※ 及び | (1987年製から1995年製の製品には製造年表示がありません) ↑ 製造年表示のないもの |
| | ※ファンヒーターについては94年製以降製造年表示があります。 | | |

④使用者への注意喚起

対象製品をお持ちで、まだ事業者の行う無償点検及び修理を受けていない方は、速やかに下記問合せ先まで御連絡ください。

また、事業者による点検及び修理を受けられるまでの間は、下図に従い給油口蓋が確実にロックしていることを御確認ください。

当該製品に限らず、石油ストーブ等に給油する際には、石油ストーブ等を必ず消火した上で、給油タンクの蓋を確実に締め、蓋が締まっていることを確認してから石油ストーブ等に戻すよう、正しい給油方法に従って安全に給油を行ってください。

| | |
|---|---|
| <p>警告 給油時消火</p> <p>●給油は、必ず消火し、火が消えたことを確かめてからおこなってください。火災のおそれがあります。</p> | <p>危険 ガソリン厳禁</p> <p>必ず灯油をご使用ください</p> <p>●ガソリンなど揮発性の高い油は、絶対に使用しないでください。火災の原因になります。</p> |
| <p>警告 油もれ危険</p> <p>●給油後、油タンクの給油口を確実にロックし、開かないことを確認してください。</p> | <p>●給油後は、給油口を下にして油もれないことを確認してからストーブにセットしてください。</p> |
| <p>①確実にロック</p> <p>「パチン」と音が強く押すするまで強く押す</p> | |
| <p>②ロックの確認</p> <p>持ち上げて確認</p> <p>給油口をしめたあと、先端を指で持ち上げ、開かないことを確認してください。</p> | |
| <p>③油もれの確認</p> | |

【問合せ先】

株式会社コロナ お客様相談窓口

電話番号：0120-623-238

受付時間：9時～17時（土・日・祝日・同社休業日を除く。）

ウェブサイト：<http://www.corona.co.jp/report/oshirase.html>

(2) ジェックスインターナショナル株式会社が輸入し、ジェックス株式会社が販売した水槽用サーモスタット付ヒーターについて（管理番号：A201600043）

① 事故事象について

事務所で、ジェックスインターナショナル株式会社（法人番号：1122001006459）が輸入し、ジェックス株式会社が販売した水槽用サーモスタット付ヒーター及び周辺を焼損する火災が発生しました。

当該事故の原因は、当該製品ヒーター部の制御基板が浸水により短絡したことでコントローラー基板に過電流が流れた際、電流ヒューズが機能する前に抵抗が異常発熱したため、焼損に至ったものと推定されます。

② 再発防止策について

ジェックス株式会社は、当該製品を含む対象製品（下記③）について、事故の再発防止を図るため、2016年（平成28年）6月2日にウェブサイトへ情報掲載を行うとともに、同日以降、販売店等への協力要請を行い、対象製品について無償点検及び製品交換を実施しています。

③ 対象製品：商品名、型番、販売期間、対象台数

| 商品名 | 型番 | 販売期間 | 対象台数 |
|--------------|-------|---------|--------|
| セーフカバー ヒートナビ | SH80 | 2014年8月 | 60,648 |
| | SH120 | ～ | |
| | SH160 | 2016年4月 | |
| | SH220 | | |

2016（平成28年）6月2日からリコール（無償点検・製品交換）を実施
回収率：33.6%（2017年4月30日時点）

<リコール対象製品での事故件数>

当該事故（管理番号：A201600043）発生以前の、当該製品におけるリコール対象の内容による2010年度以降の事故（リコール事象かどうか不明なもの及びリコール開始の契機となった事故を含む。）の件数は、次のとおりです。これらは、消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告を受けたものです。

| 年度 | 事故件数 | 被害状況 | 年度 | 事故件数 | 被害状況 |
|--------|------|------|--------|------|------|
| 2017年度 | 0 | — | 2013年度 | — | — |
| 2016年度 | 2 | 火災 | 2012年度 | — | — |
| 2015年度 | 1 | 火災 | 2011年度 | — | — |
| 2014年度 | — | — | 2010年度 | — | — |

<対象製品の確認方法>

水槽設置例

実物大

サーモスタット部
小型サーモスタットタイプが対象商品の特徴です。

7.5cm

ヒーター部

商品全体

GEXのロゴマークでジェックス製の商品であることをご確認ください。

ダイヤルの目盛・文字が薄いグレー色が対象商品です。

ダイヤルの目盛・文字がオレンジ色の商品は対象外です。

商品名・型番の確認ポイント

ヒーター部

例)セーフカバーヒートナビ SH80

対象商品

セーフカバーヒートナビ
SH80、SH120、SH160、SH220
の4機種

対象商品の確認ポイント

- ①対象商品は小型サーモスタットタイプ。
※左の写真と同じなら対象商品です。
- ②サーモスタット部ダイヤルの **GEX** ロゴマークをご確認ください。
- ③ダイヤルの目盛・文字が薄いグレー色。

④消費者への注意喚起

対象製品をお持ちで、まだ事業者の行う無償点検及び製品交換を受けていない方は、直ちに使用を中止し、速やかに下記問合せ先まで御連絡ください。

【問合せ先】

ジェックス株式会社 オートヒーター交換受付センター

電話番号：0120-746-004 ※専用フリーダイヤル（無料）

受付時間：10時～16時（土・日・祝日、年末年始、休業日を除く。）

ウェブサイト：http://www.gex-fp.co.jp/safety/heatnavi_sh.html

※上記ウェブサイトでも交換の受付を行っています（24時間）。

【本発表資料の問合せ先】

消費者庁消費者安全課（製品事故情報担当）

担当：柳川、平野、清重

電話：03-3507-9204（直通）

FAX：03-3507-9290

経済産業省商務流通保安グループ製品安全課製品事故対策室

担当：下出、鈴木、植杉、高橋

電話：03-3501-1707（直通）

FAX：03-3501-2805

■消費生活用製品の重大製品事故一覧

別 紙

1. ガス機器・石油機器に関する事故(製品起因か否かが特定できていない事故を含む。)

| 管理番号 | 事故発生日 | 報告受理日 | 製品名 | 機種・型式 | 事業者名 | 被害状況 | 事故内容 | 事故発生都道府県 | 備考 |
|------------|------------|------------|------------------|------------|---------|------|---|----------|--|
| A201700102 | 平成29年5月3日 | 平成29年5月25日 | 石油温風暖房機 (密閉式) | FF-VG3514Y | 株式会社コロナ | 火災 | 当該製品を焼損する火災が発生した。現在、 原因を調査中。 | 秋田県 | 平成29年5月 18日に消費者 安全法の重大 事故等として 公表済 |
| A201700107 | 平成29年3月31日 | 平成29年5月26日 | 石油ストーブ(開放 式) | NX-22Y | 株式会社コロナ | 火災 | 当該製品及び建物2棟を全焼、4棟を類焼す る火災が発生した。現在、原因を調査中。 | 福岡県 | 製造から20年 以上経過した 製品 事業者が重大 製品事故とし て認識したの は平成29年5 月19日 平成20年9月 17日からリコー ルを実施(特記 事項を参照) 改修率:2.1% |

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故

| 管理番号 | 事故発生日 | 報告受理日 | 製品名 | 機種・型式 | 事業者名 | 被害状況 | 事故内容 | 事故発生都道府県 | 備考 |
|------------|------------|------------|-----------------|---|---|------------|---|----------|---|
| A201600043 | 平成28年4月21日 | 平成28年4月26日 | 水槽用サーモスタット付ヒーター | セーフカバー ヒートナビSH160 (ジェックス株式会社ブランド) | ファイブプラン株式会社(現 ジェックスインターナショナル株式会社)(ジェックス株式会社ブランド) (輸入事業者) | 火災 | 事務所で当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。調査の結果、当該製品は、ヒーター部の制御基板が浸水により短絡したことでコントローラー基板に過電流が流れた際、電流ヒューズが機能する前に抵抗が異常発熱したため、焼損に至ったものと推定される。 | 東京都 | 平成28年4月28日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの 平成28年6月2日からリコールを実施(特記事項を参照) 回収率:33.6% |
| A201700108 | 平成29年5月9日 | 平成29年5月26日 | 除湿乾燥機 | AHE-A600 | タイガー魔法瓶株式会社 (輸入事業者) | 火災 軽傷1名 | 当該製品及び周辺を焼損する火災が発生し、1名が軽傷を負った。現在、原因を調査中。 | 福井県 | |
| A201700109 | 平成29年5月22日 | 平成29年5月26日 | ノートパソコン | dynabook T351/57CW | 株式会社東芝(現 東芝クライアントソリューション株式会社) (輸入事業者) | 火災 | 当該製品を充電中、当該製品を焼損する火災が発生した。現在、原因を調査中。 | 東京都 | |
| A201700110 | 平成29年5月23日 | 平成29年5月26日 | ノートパソコン | dynabook T75/RBS2 | 株式会社東芝(現 東芝クライアントソリューション株式会社) (輸入事業者) | 火災 | 当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。現在、原因を調査中。 | 兵庫県 | |

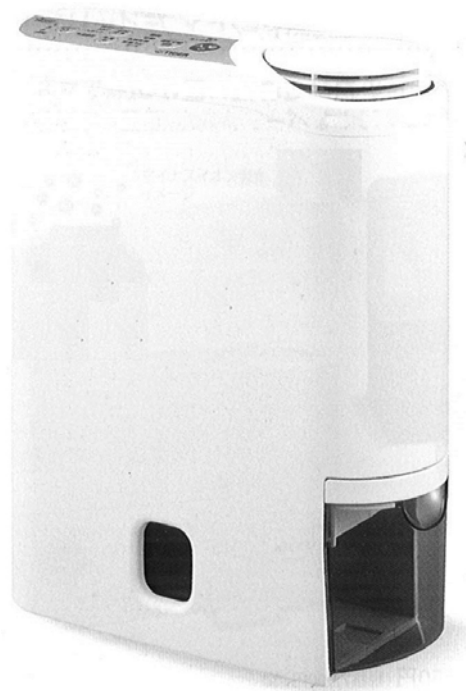
3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故

| 管理番号 | 事故発生日 | 報告受理日 | 製品名 | 被害状況 | 事故内容 | 事故発生都道府県 | 備考 |
|------------|------------|------------|-------------------|------|--|----------|-------------------------------|
| A201700100 | 平成29年5月14日 | 平成29年5月25日 | コーヒーマーカー | 火災 | 当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。 | 北海道 | 平成29年5月25日に消費者安全法の重大事故等として公表済 |
| A201700101 | 平成29年5月4日 | 平成29年5月25日 | ポータブル液晶テレビ(リモコン) | 火災 | 当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品から出火したのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。 | 茨城県 | 平成29年5月18日に消費者安全法の重大事故等として公表済 |
| A201700103 | 平成29年4月28日 | 平成29年5月25日 | 電動アシスト自転車 | 重傷1名 | 使用者(70歳代)が当該製品で走行中、ハンドルがロックし、転倒、負傷した。事故発生時の状況を含め、現在、原因を調査中。 | 大阪府 | 事業者が重大製品事故として認識したのは平成29年5月15日 |
| A201700104 | 平成29年5月17日 | 平成29年5月26日 | 光回線終端装置(パソコン周辺機器) | 火災 | 当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品から出火したのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。 | 新潟県 | |
| A201700105 | 平成29年5月9日 | 平成29年5月26日 | 発電機(携帯型) | 火災 | 工事現場で当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品から出火したのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。 | 東京都 | |
| A201700106 | 平成29年4月20日 | 平成29年5月26日 | エアコン(室外機) | 火災 | 当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品から出火したのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。 | 東京都 | 事業者が重大製品事故として認識したのは平成29年5月19日 |

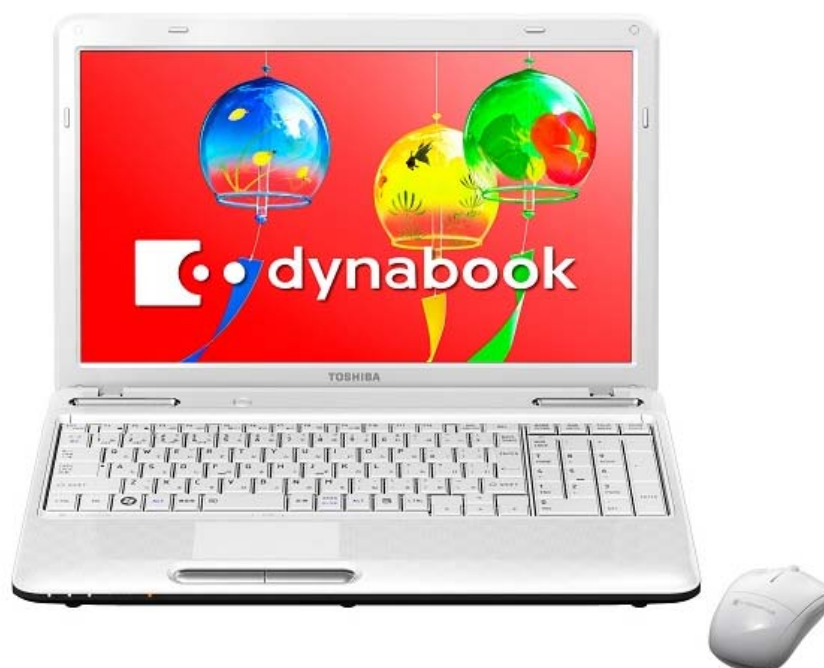
4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、製品事故調査判定合同会議において審議を予定している案件

該当案件無し

除湿乾燥機（管理番号：A201700108）



ノートパソコン（管理番号：A201700109）



ノートパソコン（管理番号：A201700110）

